

2025年7～9月開講コース募集定員数(暫定)

【別表1】

※令和7年度予算成立前のため、今後、変更の可能性あります。

表

基礎コース	県央地域			県北地域			県西地域			全県		合計
	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	～ 9月	
	15			15			15			15		60人
		15				15		15		15		
実践コース	県央地域			県北地域			県西地域			全県		合計
	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	8月	9月	7月	～ 9月	
営業・販売・事務	15			15			15			0		45人
			15		15				15	0		
医療事務	15			0			0			0		15人
			15							0		
介護	15			15			0			0		30人
		15				15				0		
IT	15			0			15			0		30人
			15				15			0		
WEBデザイン	0			15			15			0		30人
						15			15	0		
その他	15			15			0			0		30人
		15		15						0		
地域ニーズ枠 (農業・観光分野)	0			0			0			15		15人
										15		
合計	基礎コース			60人			実践コース			195人		255人

県央地域(ハローワーク宮崎、高鍋、日南管轄地域)

県北地域(ハローワーク延岡、日向管轄地域)

県西地域(ハローワーク都城、小林管轄地域)

新規参入枠

基礎コース 15人

実践コース 15人

(※新規参入枠は認定上限数のうち数となります。)

なお、新規参入枠を優先取扱いをするものではありません。)

※1 「新規参入枠」で申請するためには、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構ホームページ(以下、「機構HP」という。)の「[求職者支援訓練の認定申請書を提出するに当たっての留意事項](#)」の第6 2(1)④口の「新規」、「新規扱い」に該当する必要があります。

※2 「基礎コース」「実践コース」の内容等については、機構HPの「[求職者支援訓練に係るカリキュラムの作成に当たっての留意事項](#)」をご覧ください。

※3 訓練実施を検討している機関の方は、機構HPの求職者支援制度による職業訓練の「[訓練の実施を検討している機関の方へ](#)」をご覧ください。

※4 上記青字については、開講推奨月となります。

別表2を参照し、委託訓練及び同一分野の訓練の募集時期、開講時期となるべく重複しないように設定をしてください。

※5 定員、地域、開講月に偏りがないように調整する場合があります。

※6 託児サービス付き訓練コースにつきましては優先される場合があります。

※7 地域については、表下段のハローワークが所在する地域を指します。

訓練実施施設が所在する地域にて申請していただくことになり、募集定員枠が無い場合、申請の受付ができません。

例) 県央地域に介護の募集定員枠の設定が無い場合、県央地域については介護コースの申請不可。

※8 全県は、地域を指定しない募集定員枠となります。

全県を設定している分野につきましては、募集定員枠を設定していない地域での申請が可能です。

例) 県央地域に介護の募集定員枠がなく、全県に募集枠がある場合県央地域についても申請可能。

※9 eラーニングコースについては、通所割合に関わらず、1募集単位期間に対し、1申請者1コースまでの申請となります。

※10 求人状況・求職者状況・申請状況などによっては、募集定員枠に関わらない選定などを行うことがあります。

※11 予算成立前であるため、募集定員枠の変更などを実施する場合がありますので、予めご了承ください。

